

調査対象業種の定義

物品賃貸業

物品賃貸業とは、各種の産業で使用される生産設備・機械器具や建設工事に用いる建設機械器具又は、事務用機械器具、コンピュータ（電子計算機）・同関連機器のリース・レンタルを行う事業所をいいます。

ただし、自動車、スポーツ・娯楽用品のみの賃貸業務を扱う事業所、いわゆる「レンタカーショップ」、「貸衣装店」、「レンタルビデオ・CD店」等は含まれません。

「リース」とは物品を使用する期間が一年を超え、契約期間中に解約の申入れができないものをいい、「レンタル」とは「リース」以外の賃貸契約をいいます。

情報サービス業

情報サービス業とは、コンピュータ（電子計算機）のプログラムの作成及びその作成に関する調査・分析・助言等のサービス、コンピュータを用いて委託された計算を行うサービス、コンピュータ処理用にデータを電子媒体等へ書き込むサービス、各種のデータを収集・加工・蓄積し、情報として提供するサービス、ユーザーの情報処理システム、コンピュータ室などの管理運営サービス、市場調査やシンクタンク業務などの情報サービス業務を営む事業所をいいます。

広告業

広告業とは、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、その他の広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を業務として行っている事業所、屋外において広告物の表示を業務として行っている事業所、折込み広告、ダイレクトメール、その他の広告サービス業務を営む事業所をいいます。

エンジニアリング業

エンジニアリング業とは、顧客の要請に応じ、技術、材料、機器、設備などを有機的に統合することにより、高度な機能を果たす施設を完成させることに関連し、必要となる事前コンサルティング、基本設計、詳細設計、調達、建設、据付、試運転、操業保全など一連の業務のすべて又はいくつかの組み合わせを、自らもしくは外部の事業者を利用して行う業務を行っている企業をいいます。

なお、機械設計、船舶製造、建設工事など単独の業務を行っている企業やコンサルティング専門会社、総合建設会社（ゼネコン）、総合商社などは調査対象となりません。

* この業種は企業単位を対象として調査を行います。

デザイン業

デザイン業とは、顧客の要請に応じ、工業的・商業的製品又はその他の造形物、装飾の製造・製作に関し、販売を目的に用途、材質、製作法、形状、色彩、模様、配置、照明などについて設計、表現する業務を営む事業所をいいます。

なお、個人が副業的にデザイン業務を行うものや、デザイン業務を行っているが、そのデザインにより製造・販売までを一貫して行う事業所（衣服製造業、漆器製造業など）は、調査対象となりません。

環境計量証明業

環境計量証明業とは、顧客の要請により、環境の状態に関して濃度、騒音レベル、振動レベルなどを計量し、その結果の証明（証明行為の形式は問わない）を行う業務を営む事業所をいいます。

調査の対象となる環境計量証明業とは、大気環境測定分析業、作業環境測定分析業、土壌汚染測定分析業、水質汚濁測定分析業、騒音環境測定分析業、建築物内環境測定分析業などの各業種を言います。

なお、質量計量証明業、長さ・面積計量証明業などの一般計量証明業、金属・鉱物分析業、質量証明業、環境以外の濃度計量証明業、また、自企業内の測定分析のみを行っている事業所は調査対象となりません。

ディスプレイ業

ディスプレイ業とは、販売促進、教育啓蒙、情報伝達などを目的として、店舗、博覧会会場、イベント会場などの展示などに係わる調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工、監理などを一貫して請け負い、これら施設の内・外装、展示装置、機械設備（音響、映像など）などを総合的に構成演出する業務を営む事業所（ディスプレイ業務を一貫して請け負うものに限る）をいいます。

機械設計業

機械設計業とは、顧客の要請により、機械、電気工学を基本として創意、考案し、機械の物理的実体の具体的構造を決定して、その機械を製造するための計画組立図面及び設計書等の作成並びに作成可能な詳細図面を作成する業務を営む事業所をいいます。

なお、エンジニアリング業、機械設計から製造までを一貫して行う事業所、自社の機械製造を行うための機械設計業務のみを行っている事業所は調査対象とはなりません。

研究開発支援検査分析業

研究開発支援検査分析業とは、製造業者、研究機関等が研究開発を行う際に必要とする支援業務（各種検査・分析及び試料等の試作を、受託に基づき提供する業務）を営む事業所をいいます。

テレマーケティング業

テレマーケティング業とは、受託を請け、電話回線（インターネットを含む）を用いて発信業務又は受信業務若しくはその双方を代行する（電話による秘書代行業務を含む）業務を行っている事業所をいいます。